



※EPO北海道は環境省北海道地方環境事務所と公益財団法人 北海道環境財団が協働で運営しています。



住 所	〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル7階		
T E L	011-596-0921	F A X	011-596-0931
E-Mail	epoh-webadmin@epohok.jp		
W e b	http://www.epohok.jp		
業務時間	午前10時から午後6時まで*		
休業日	土、日、祝日、年末年始		

*スタッフが不在となることがあります。訪問を希望される方は、事前にご連絡ください。

メールマガジンのご案内

環境に関する政策の動きや補助制度・助成金などの情報を毎週火曜にお届けしています。配信を希望されるメールアドレスを上記メールアドレスまでお知らせください。

このパンフレットは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用することにより、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

環境省北海道
環境パートナーシップオフィス
EPO HOKKAIDO Environmental Partnership Office Hokkaido



環境省北海道地方環境事務所
公益財団法人
北海道環境財団



EPOとは？

地域の環境保全や課題解決のためには、市民、企業、学校、専門家、行政など、多様な立場の人たちが同じ目的に向かって、力を結集していく「協働」が不可欠です。

環境省は、「環境教育等促進法」に基づく協働取組などの推進拠点として、全国8か所に環境パートナーシップオフィス(EPO)を設置しています。

各地の地方環境事務所と非営利団体が、協働でEPOを運営しており、学識経験者や環境保全の実践者などで構成される運営協議会での協議を経て事業を展開しています。

EPO北海道は、2006年3月に設置され、「対話」「実践」「発信」のサイクルを基調に活動してきました。

これまでに道内各地で、環境保全活動のモデル形成や、様々な立場の人々が交流する場づくりを進め、協働取組や政策への市民参加などを支援しています。

これからも全国のネットワークを活用し、環境保全活動や環境教育・ESD、協働取組を支援していきます。



～持続可能な地域づくりに向けて～

協働取組の推進

政策への市民参加や、市民・行政・企業の協働を進めます

- ・協働取組の支援・普及
- ・環境教育等促進法の制度活用

様々な立場の人たちが役割を分担し、同じ目的に向かって対等な立場で連携して取り組む「協働取組」を支援します。さらに、そのノウハウを発信し、地域への普及をお手伝いします。また、環境教育等促進法の諸制度の情報発信や具体的な活用を進めます。



道内各地で環境保全に向けた協働取組を支援しています。

環境教育等促進法

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」の略称。持続可能な地域づくりに向けて、環境教育や協働取組などを推進し、地域の環境保全活動や人材づくりを後押しする法律です。政策形成への民意の反映・体験の機会の場の認定など、市民団体や企業による環境行政への参加や協働を支援する方策が盛り込まれています。

ESDの推進

環境保全を考えた地域づくりのための人材育成を進めます

- ・ESD先進地域の創出
- ・ESD実践者等との対話の場づくり

地域におけるESDの推進、新たな導入に向けて、学校・市民・企業・行政をつなぎ、実践を支援します。また、市民・行政・学校・有識者などが幅広く参加するESDの普及に向けた意見交換の場づくりを行います。



2014年度までに作成した、北海道版ESD環境教育プログラムをホームページで紹介しています。



ESD

持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development) の略称。全ての人々が持続可能な未来の実現に必要な知識、技能、生活態度、価値観を身につけることができる教育・学習を意味します。ESDは、世界各地で取り組みが進められています。

中間支援組織の支援

様々な組織や情報などをつなぎ、地域づくりや課題解決を支援する拠点のサポートをします

- ・「環境中間支援会議・北海道」の協働運営
- ・環境学習施設等の課題解決の支援

札幌圏で活動している4つの中間支援拠点で構成する「環境中間支援会議・北海道」に参画し、情報をワンストップで受信するウェブサイト『環境☆ナビ北海道』の運営などを協働で行っています。また、道内各地にある環境学習施設などとのネットワークをひろげ、課題解決を目指します。



URL: <http://enavi-hokkaido.net>

「環境中間支援会議・北海道」の構成4拠点

- ・認定NPO法人北海道市民環境ネットワーク(きたネット)
- ・札幌市環境プラザ(指定管理者:(公財)さっぽろ青少年女性活動協会)
- ・(公財)北海道環境財団
- ・EPO北海道

中間支援組織

市民や行政などの間に立って、情報提供、交流の場づくり、人材や資金などに関する支援、市民参加、協働の支援などの機能・役割を担う組織のことです。

情報収集・発信・相談窓口

道内外の情報を広く収集し、ウェブサイトやメールマガジン、SNSなどを通じて発信しています。

環境保全活動や環境教育、協働取組などについて、知りたいこと、相談したいことなどがありましたら、お気軽にご連絡ください!